



2023年9月29日

各位

会社名 株式会社ヒマラヤ
代表者名 代表取締役会長兼社長 小森 裕作
(コード番号 7514 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役管理本部長 三井 宣明
(TEL 058-271-6622 (代表))

**プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)
並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況について**

当社は、2021年12月28日にプライム市場の「上場維持基準の適合に向けた計画書」を株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)に提出してプライム市場への上場を選択するとともに、2022年11月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を公表し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

今般、直近でのプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会において、スタンダード市場へ市場区分の変更を選択申請することを決議するとともに、東証に申請いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
2021年6月30日時点 (移行基準日)	11,036人	49,435単位	49.8億円	40.1%	0.28億円
2022年8月31日時点 (直前基準日時点)	13,072人	59,246単位	57.9億円	48.0%	—
2022年12月31日時点	—	—	—	—	0.28億円 ※2
2023年8月31日時点 (直近基準日)※1	13,782人	59,146単位	56.1億円	48.0%	—
プライム市場の上場維持基準	800人	20,000単位	100.0億円	35.0%	0.2億円
適合状況	適合	適合	不適合	適合	適合
計画書に記載の計画期間	—	—	2026年 8月31日迄	—	—

※1 直近基準日時点における当社の適合状況は、当社が把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2 2022年12月31日時点の欄に記載している1日平均売買代金は、東証から通知された上場維持基準(売買代金基準)の適合状況をもとに記載しております。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、上場維持基準の適合に向けて、2021年9月に公表した中期経営計画(以下、「本中期経営計画」といいます。)をベースに策定した適合計画を軸に、基準を充たしていない流通株式時価総額について、『流動性向上』と『時価総額向上』の双方の観点から取り組みを行ってまいりました。

『流動性向上』に向けての取り組みとしては、政策保有株式等の売却等により、事業法人等所有の株式の

流通株式化を実施した結果、流通株式比率は、新市場移行基準日の2021年6月30日時点の40.1%から2023年8月31日時点では48.0%と7.9ポイント改善いたしました。

また、IRサイトのリニューアル、株主様アンケートの結果を受けての特別優待の実施、英文による決算短信の開示等の情報開示の充実に加え、機関投資家との個別ミーティングの実施等により、株主の皆さまとの対話・コミュニケーションの充実に努めてまいりました。株主還元につきましても、2023年8月期は一株当たり26円の配当と過去最高の配当額を予定しております。

『時価総額向上』に向けての取り組みとしては、本中期経営計画の利益目標達成を最優先事項と捉え、同時に成長性と資本効率を重視した経営を行うことに努めてまいりました。

業績面では、2022年8月期は、2021年8月期に引き続き2期連続最高益を更新しており、2023年8月期も、第2四半期までは前期を上回る金額で進捗をしていました。しかしながら、今般の資源価格の高騰等を原因とする光熱費の上昇による経費負担の増加に加えて、アウトドアカテゴリーにおけるキャンプ商材のマーケット環境の変化に即応し、当期中の同カテゴリーの在庫正常化を最優先に対応したため、粗利率の低下を招きました。

結果、当期の通期業績は、当初の目標利益を大幅に下回る事となり、利益目標の達成を通じて当社の収益性と成長性について評価を得ることによる当社株価の上昇に至らず、2023年8月31日時点の流通株式時価総額につきましては、プライム市場の上場基準を充たしておりません。

以上の状況を踏まえて、足元の業績改善と中長期的な成長戦略の再定義に向けて、2023年11月29日開催予定の当社第48期定時株主総会で発足予定の新たな経営体制の下で、2024年8月期から2026年8月期の3カ年を対象とする新たな中期経営計画（2023年9月29日公表）（以下、「新中期経営計画」といいます。）を策定し、本中期経営計画を取下げることといたしました。

3. スタンダード市場の選択理由

2023年8月31日時点のプライム市場の上場維持基準の適合状況と、適合計画における取り組み状況の評価等を踏まえて、社内で協議・検討を重ねた結果、以下の理由から「スタンダード市場」上場を選択申請することを決議いたしました。

本日公表の新中期経営計画におきましても、経過措置期間内での上場維持基準の適合を見据えた水準を維持した業績計画と、中長期的な成長シナリオの実現との両立を目指しております。

しかしながら、流通株式時価総額の基準を短期で達成することについては、当社の取り組みだけでは実現が難しい部分があり、上場維持基準を充たすことができない場合には上場廃止リスクもあり、株主の皆さまが安心して当社株式を保有・売買できる環境の確保を最優先に熟考した結果、一旦、「スタンダード市場」に移行し、新中期経営計画における長期的な視点での企業価値の向上に取り組んでいくことが、現状において最善の選択であると判断いたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年8月31日時点における、当社のスタンダード市場への上場維持基準の適合状況は下表のとおりであり、全ての上場維持基準に適合しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場の全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、当該項目の基準を充足している場合は、「(スタンダード市場の)上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社の適合状況

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
2023年8月31日時点(直近基準日)	13,782人	59,146単位	56.1億円	48.0%	3,258単位 ※1	正
スタンダード市場の上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1 月平均売買高については、2023年1月～6月における東証の売買立会での売買高合計を6で除して、月平均として当社が算出を行ったものです。

5. スタンダード市場への移行予定日

2023年10月20日となります。この日以降、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上